

(1) 部活動の今後のあり方について
県は、中学校・高等学校における運動部活動を対象とした「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」を策定。本方針は、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築という観点から、①バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになります。②生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校活動の指導・運営に係る体制を構築する。③学校全体として運動部活動が学校の実態等に応じて多様な形で最適に実施

(2) 不登校・いじめ・貧困・特別支援教育に関する方向性と取組状況について
県P連は、子どもの成長と学校生活の充実のため、文化部活動も含め部活動を十分に構築する。部活動が学校の実態等に長からは「保護者の気持ちは良くわかる。私たちも子ども

(3) 安全・安心対策への取組状況について
自転車事故は、子どもが被害者ののみならず加害者にもなる危険性を相互に理解した上で、損害賠償付き自転車保険の加入について、引き続き県P連と県と協働して推進していくことを確認した。

自転車乗車時のヘルメット着用の重要性・有効性を子どもにしっかりと伝えることは、大人の責任。県は、高校生のヘルメット着用の義務付けも議論していく予定。

(4) 部活動の今後のあり方について
県は、中学校・高等学校における運動部活動を対象とした「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」を策定。本方針は、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築という観点から、①バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになります。②生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校活動の指導・運営に係る体制を構築する。③学校全体として運動部活動が学校の実態等に応じて多様な形で最適に実施

平成30年11月9日(金)に、県教委と県P連との「教育問題懇談会」を県庁別館で開催した。懇談会には、県教委から工藤利明教育長他教育次長・関係各課・室から計20名、県P連から疋田啓二会長他副会長・理事ら計22名が出席した。各郡市P連・育友会から出された教育課題をもとに意見交換を行い互いの理解を深め合った。(以下内容を抜粋して掲示)

される学力も体力もしっかりと伸ばしてあげたい」との理解を得た。PTAとしても、複数校による部活動(中体連の参加)も含めて、保護者同士やPTAと学校・教育委員会の間で、部活動のあり方を引き続き考へていくことが大切。

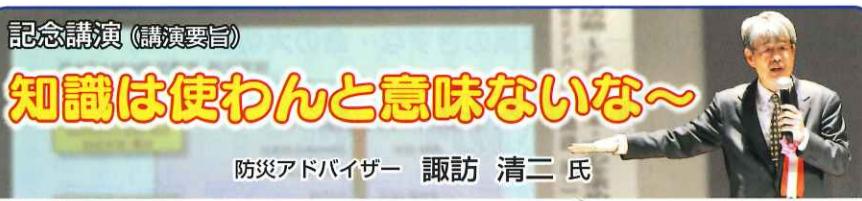
貧困について、県は平成28年度に大分県子ども貧困対策推進計画を策定。県教育庁内

親も子も一人で悩むことがないようスクールカウンセラーの存在や学校への相談窓口等をPTAでも周知、情報共

識した。

県P連と県は、問題に対し、親も子も一人で悩むことがないようスクールカウンセラーの存在や学校への相談窓口等をPTAでも周知、情報共

識した。

**1. 災害の体験から考えたこと**

子どもの体験を子どもに伝えることをしたい。子どもも目線の体験談は子どもに伝わりやすいと思っている。大人の体験談・教訓を学ばせることも大事だが、自分と同年代の子がどんな体験をしたのかを知ることもすごく大事。東日本大震災から5年目の年に出版された「16歳の語り部」や、石巻の高校生の詩「潮の匂いは。」は強いインパクトのあるメッセージ。

2. 災害がなぜ起こる、防災って何?という勉強のこと

災害が発生するメカニズムは次の3つの重なり。

- ▶ ハザード(災害を引き起こすかもしれない自然現象(地震、火山噴火、台風、大雨など)の強さ)
- ▶ 災害対応(身を守る、救出救助、避難所運営の悪さ)
- ▶ 社会背景(脆弱)

災害の抑止が防災で軽減が減災。

こういうことを全部勉強するのが防災教育。

3. 学校教育に関わっての話—学校・家庭・地域をどうつなぐか

防災教育のミニマムエッセンシャルズ(教育用語で最低限教えるべき教材のこと)

- ▶ ハザードを理解する
- ▶ 備えを行う
- ▶ 災害時の対応を行う

あいさつで知り合いをたくさん作ると災害が起きた時に助けてもらえるし、逆に知っている人を助けに行ける。日々の生活、地域学習、人権学習、まちの探検、歴史、得意技、福祉学習、夢、それぞれが全部「防災学習」とつながっている。

これからの防災学習・防災管理の視点

- ◆ 命のたいせつさや思いやり、助け合いの素晴らしさを体験的に伝える。
- ◆ 災害時に必要だと思われる知識と技能を学んで使ってみる。
- ◆ 災害時の対応マニュアル作成など「防災管理」を徹底する。しかし、マニュアルを超えた事態が起こることを意識し、臨機応変に対応できるようにする。
- ◆ 災害時にどうすればいいかという疑問に対して正解はない。情報を集め、話し合い、納得しないでも、合意し、行動するプロセスを学習者に体験させる。
- ◆ 学校にいる間は、教職員が子どもの命を守り(防災管理)、学校にいないときは自分で自分の命を守り、人を支援できることを育てる(防災学習)。

すわ・せいじ (防災学習アドバイザー・コラボレーター)

1960年、兵庫県明石市生まれ。兵庫県高等学校教員、英語科教諭時代に環境防災科の担当となり防災教育を始める。学校での防災教育を中心に被災地での災害ボランティア活動や若者を支援するイベントの企画、運営に従事。2017年学校を早期退職して現在の活動を開始、海外の防災教育にも関わる。大学・大学院で教えながら、「防災学習実践研究会」を主宰し、実践交流の場をスタート。現場の教職員支援を行っている。

第27回大分県PTA 情報社会で

第3分科会 家庭教育

温かな眼差しの中で育む

「家庭・学校・地域で親子が共に育ち、家庭の教育力を高めるPTA活動」をテーマに約100名が参加し討議。

みんなで育む

子育て 親育て

日出町立大神小学校P有徳尚隆会長は「家庭・地域とともに育てる、心豊かで元気な大神っ子」と題し発表。「小学校では日出町教育委員会が推進する10・7・1運動(夜10時までに寝て朝7時まで起き、茶碗1杯(パン1枚)は朝ごはんを食べよう)に、独自の目標、あいさつをする、テレビ・ゲームを2時間以内にする、運動をする、を追加し10・7・1・2あいさ



質疑のようす

竹田市立竹田中学校P佐藤龍太会長は「共に学び、共に樂しまう!!」と題し発表。「PTAでは学校と連携し、家庭を中心でメディアに関する5つの取組」を実施。
①1年間の目標を立てよう
②目標を親と一緒に理解し取り組もう
③親子で一緒に学習してみよう
④家中に掲示し自覚を持とう
⑤学期ごとにアンケート調査をして学校と家庭で見直そう

子どもの保護者で決定した1年間の目標を用紙に書き出し、家庭の目立つ場所に貼った。学期末には生徒・保護者各々にルールを「守っているか」「守らせているか」のア

還元した。これを長年継続的に行い、親子で意識して取り組む仕組を構築した」と報告。討議では、登下校のようすについて意見交換を行った。

親と子で共に成長

ンケート調査を実施。自覚の問題か、2年生より3年生の方ガルールを守るという結果だった。メディアを子どもたちから排除するのではなく、生活の中でうまく共存させていく事が大事だと考えていく。生徒と保護者が共に学び、同じ認識を持ちながら成長していく」と報告した。

第4分科会 ネットモラル・メディアリテラシー

親子で学びを積み重ねる

見えてきた大切なこと」と題し発表。「PTAでは平成26年からネットモラル問題への取組を開始。今年度は子どもと保護者それぞれに実態調査を行った。ネット利用率はわずか4年で約60から90%に増え、機器はスマート利用時間が

「ネットモラル・メディアリテラシーを育み、安全・安心を向上させるPTA活動」をテーマに約100名が参加し

後はPTA独自のルール決め

を行うなど継続して子どもと保護者に周知していく必要がある。

また、保護者も知識を深め子どもに歩み寄りどのように関わっていくのかが課題である」と報告。

討論では、特色ある学校のルールやフィルタリングの具

体例等の意見が寄せられた。

討論では、保護者に周知していく必要がある。

また、保護者も知識を深め子どもに歩み寄りどのように関わっていくのかが課題である」と報告。

討論では、特色ある学校のルールやフィルタリングの具

体例等の意見が寄せられた。

討論では、保護者に周知していく必要がある。

また、保護者も知識を深め子どもに歩み寄りどのように関わっていくのかが課題である」と報告。

討論では、特色ある学校のルールやフィルタリングの具

体例等の意見が寄せられた。

討論では、保護者に周知していく必要がある。

また、保護者も知識を深め子どもに歩み寄りどのように関わっていくのかが課題である」と報告。

討論では、特色ある学校のルールやフィルタリングの具

体例等の意見が寄せられた。

